

和東町地域おこし協力隊募集要領

和東町（わづかちょう）は、京都府南部に位置し、総面積 64.93 ㎢、75%を山林が占める山間部の町です。町の中央を和東川が東西に流れ、川に沿って集落が展開し、なだらかな山並みの傾斜地を利用した茶畑が和東町の特徴を形成しています。

平成 20 年に「宇治茶の郷 和東の茶畑」が京都府景観資産第 1 号に登録され、また、平成 25 年 10 月には、「日本で最も美しい村」連合に加盟を承認されました。さらに、平成 27 年 4 月には、本町を含む京都府南部地域の茶畑景観などが「日本茶 800 年の歴史散歩」として文化庁の日本遺産に認定されたところです。先人が手鋤で山を切り開き、茶を植え、800 年前から受け継がれてきた生業の景観は、数少ない日本の原風景であり、このような歴史ある景観が、町内全域に見ることができます。

また、本町はこれらの地域資源を活かした観光地域づくりに力を入れており、お茶と歴史文化、自然との調和を図り、和東にしかないものをアピールしたイベント事業も数多く展開しています。

2027 年 5 月にはワールドマスターズゲームズ関西が日本で開催され、マウンテンバイク競技の会場になっており、機運醸成のための大会やスクールを開催しています。

一方で、人口減少・少子高齢化は年々進んでおり、地域の活力や産業の担い手の維持は喫緊の課題となっています。

そうした中、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域活性化に繋がる新たな発見や地域コミュニティの担い手として、またインバウンド需要に対応した観光まちづくり、スポーツを通じた地域活性化や農業の活性化等を創出する取組を実践するため「地域おこし協力隊」の隊員を募集します。

1. 募集人員

- ①インバウンド需要に対応した観光まちづくりに取り組む隊員 1 名
- ②スポーツを通じた地域活性化に取り組む隊員 1 名
- ③農業の活性化に取り組む協力隊員 1 名

2. 業務概要

- ①インバウンド需要に対応した観光まちづくりに取り組む隊員
 - ・多言語スキルを活用した観光プロモーションやイベントの企画・運営
 - ・インバウンド向け農泊・日帰り観光事業にかかる支援業務
 - ・町内観光拠点での観光案内及び情報発信に関する業務
 - ・その他観光の企画、運営に関する業務
- ②スポーツを通じた地域活性化に取り組む協力隊員
 - ・湯船マウンテンバイクランドの普及啓発と利用促進にかかる企画・運営業務
 - ・ワールドマスターズゲームズ 2027 関西マウンテンバイク競技の開催準備業務
 - ・ワールドマスターズゲームズ 2027 関西大会後の湯船マウンテンバイクランドの利活用にかかる企画・体制づくり業務
 - ・サンガ F.C.ホームタウンやハンナリーズホームタウン活動業務
 - ・地域住民の健康づくりに寄与するスポーツの推進業務
- ③農業の活性化に取り組む協力隊員
 - ・新規就農希望者を呼び込み、地域と結ぶことによる農地保全業務の企画・運営業務

- ・耕作放棄地の里山再生業務
- ・遊休地を活用した新たな農産物の開発と特産品づくり業務
- ・草刈業務の省力化と作業支援体制の整備業務

3. 募集対象者

- ・令和7年4月1日時点で、年齢が20歳以上概ね50歳未満の方
- ・三大都市圏をはじめとする都市地域に在住し、採用後、和束町に住民票を移し居住できる方

4. 求める人物像・スキル

- ・活動終了後も和束町に定住し、和束町の活性化に携わる意欲のある方
- ・心身ともに健康で誠実に活動ができる方
- ・普通自動車運転免許を有しており、業務及び日常生活で運転できる方
- ・パソコンやタブレットの一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、電子メールなど）やSNSの活用ができる方
- ・地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- ・インバウンド需要に対応した観光まちづくりを推進する地域おこし協力隊員については、英語で日常会話ができる方

5. 雇用形態・期間

- ・和束町会計年度任用職員として採用します。
- ・雇用期間は、採用日から1年間とし、活動に取り組む姿勢、事業成果等により、最長で採用日から3年まで延長することができます。

6. 勤務日数及び勤務時間

- ・週5日間勤務（土日祝日含む。）
※1日7時間30分を超えない範囲内での勤務を基本とします。
- ・時間外勤務は振替対応となります。
- ・週休日の曜日は、業務内容に応じて協議の上決定します。

7. 報酬等

月額 196,161円（社会保険料等自己負担分を含む。）

期末・勤勉手当 年2回

※その他、退職手当等は支給しません。

8. 待遇・福利厚生等

- ・社会保険等（厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険）に加入します。
- ・活動に必要な車両、備品、消耗品、研修費等については、予算の範囲内で町が用意・負担します。
- ・住居は、和束町が費用負担します。ただし、転居費、生活備品、光熱水費等は自己負担となります。
- ・兼業届を提出すれば、一定条件のもと兼業可能です。

9. 応募手続

- ・応募受付期間
令和7年5月20日(火)から令和7年6月13日（金）午後5時（※消印有効）
- ・応募方法
郵送又は持参 ※封筒に「地域おこし協力隊応募」と朱書きして提出すること。

- ・提出書類
 - ・和束町地域おこし協力隊員応募申請書
 - ＊町ホームページからダウンロードしてください。
 - ・普通自動車運転免許証の写し

10. 選考方法

- ・選考

6月下旬(予定)、和束町役場において、面接試験等を実施します。(実施日時等は後日通知します。
選考結果は応募者全員に文書で通知します。
- ・その他
 - ・応募に係る経費(書類申請、面接試験に伴う交通費等)は、全て応募者の負担となります。
 - ・応募多数の場合は、面接試験までに書類選考を行い、結果に応募者全員に通知します。

11. お問い合わせ・応募先

〒619-1295

京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水 14-2

和束町役場 まちづくり応援課

Tel : 0774-78-3002

メール : matidukuri@town.wazuka.lg.jp